

## 留意事項

- ・この一覧の利用をもって、以下内容を承諾いただいたものとみなします。
- ・この一覧は、水質汚濁防止法に規定する特定施設のうち、土壤汚染対策法に規定する特定有害物質を使用等する特定施設を設置している工場又は事業場からの届出情報を基に作成しています。
- ・特定有害物質の使用が廃止された特定施設に係る工場又は事業場は字消し線を引いています。
- ・複数の届出情報が存在し、内容が異なる場合、一方を括弧書きで記載しています。
- ・届出情報の反映に時間を要しますので、必ずしも現時点での情報ではない場合があります。
- ・土壤汚染対策法施行以前（平成15年2月以前）に廃止された工場又は事業場は掲載されていません。
- ・特定有害物質の使用等があること（あったこと）を証明するものではありません。  
特定有害物質の使用等の履歴を調査される場合、あくまで参考資料の一つとして取扱いください。
- ・この一覧の利用により生じた事故・損害等について、本市は一切責任を負いません。
- ・この一覧の届出情報に関する問合せは「環境政策局 環境企画部 環境保全創造課 環境規制係」に、土壤汚染対策法に関する問合せは「同課 環境安全係」にしてください。